

**改正**

平成24年 3 月29日 中津市規則第11号

平成26年 3 月31日 中津市規則第18号

平成28年 3 月25日 中津市規則第10号

令和 2 年 3 月31日 中津市規則第 9 号

令和 3 年 6 月 1 日 中津市規則第20号

令和 5 年 3 月31日 中津市規則第10号

令和 7 年 6 月27日 中津市規則第23号

中津市土砂等の堆積行為の規制に関する条例施行規則

(趣旨)

**第 1 条** この規則は、中津市土砂等の堆積行為の規制に関する条例（平成19年中津市条例第41号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

**第 2 条** 削除

(適用除外団体)

**第 3 条** 条例第 5 条第 1 号の規則で定める団体は、次に掲げるものとする。

- (1) 地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）に基づき設立された地方住宅供給公社
- (2) 地方道路公社法（昭和45年法律第82号）に基づき設立された地方道路公社
- (3) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づき設立された土地開発公社
- (4) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）に基づき設立された独立行政法人
- (5) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき設立された地方独立行政法人
- (6) 前各号に掲げるもののほか、土砂等を適正に処理することに関し、国又は地方公共団体と同等以上の能力があると市長が認めた団体

(事業の届出)

**第 4 条** 条例第 6 条第 1 項に規定する届出をしようとする事業主は、事業届出書（様式第 1 号）を市長に提出しなければならない。

2 条例第 6 条第 2 項の規則で定める書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 土地の登記事項証明書及び事業区域を表示した公図の写し

- (2) 事業主と事業施行者との事業に関する契約書の写し
- (3) 事業区域に係る土地所有者の施行承諾書（様式第2号）
- (4) 位置図
- (5) 土砂等の搬出入経路図
- (6) 計画平面図及び縦横断面図
- (7) 土量計算書
- (8) 道路及び水路の占用許可書の写し
- (9) 事業区域の現況写真
- (10) 土砂等採取元証明書（様式第3号）並びに採取場所の位置図及び平面図
- (11) 土砂等の地質分析（濃度）結果証明書並びに分析のために土砂等を採取していることが確認できる写真及び採取した地点を示す図面
- (12) 事業施行者の事業実績報告書（様式第4号）
- (13) その他市長が必要と認める書類及び図面

3 前項各号に掲げる書類及び図面のうち、市長が特に必要がないと認めるものについては省略することができる。

（標識の設置）

**第5条** 条例第8条に規定する標識は、事業掲示板（様式第5号）によるものとする。

（変更の届出）

**第6条** 条例第9条の規則で定める軽微な変更は、次に掲げる事項の変更とする。

- (1) 事業の目的
- (2) 事業の施行期間（当該期間を短縮させるものに限る。）
- (3) 事業に用いる土砂等の搬入量（土砂等の搬入量を減少させるものであって、かつ、事業区域の面積の変更しないものに限る。）

2 条例第9条に規定する届出事項の変更の届出は、事業変更届出書（様式第6号）に第4条第2項各号に掲げる書類及び図面のうち、市長が必要と認めるものを添付して行うものとする。

（完了の届出）

**第7条** 条例第10条第1項に規定する事業完了の届出は、事業完了届出書（様式第7号）に事業完了後の写真を添付して行うものとする。

（中止又は廃止の届出）

**第8条** 条例第11条第1項に規定する事業の中止又は廃止の届出は、事業中止・廃止届出書（様式

第8号) に中止又は廃止後の写真を添付して行うものとする。

(地位の承継)

**第9条** 条例第12条第2項に規定する地位の承継の届出は、事業主地位承継届出書(様式第9号)に地位を承継したことを証明する書類を添付して行うものとする。

(改善勧告)

**第10条** 条例第14条に規定する勧告は、改善勧告書(様式第10号)により行うものとする。

(命令書)

**第11条** 次の表の左欄に掲げる規定の命令は、それぞれ同表の右欄に掲げる命令書により行うものとする。

|                                                |                       |
|------------------------------------------------|-----------------------|
| 条例第6条第3項                                       | 事業計画変更(廃止)命令書(様式第11号) |
| 条例第10条第2項(条例第11条第2項において準用する場合を含む。)及び<br>条例第15条 | 改善命令書(様式第12号)         |
| 条例第13条                                         | 措置命令書(様式第13号)         |

(報告徴収)

**第12条** 条例第17条に規定する報告の徴収は、事業報告徴収通告書(様式第14号)により行うものとする。

(立入検査員証)

**第13条** 条例第18条第2項の身分を示す証明書は、立入検査員証(様式第15号)とする。

(委任)

**第14条** この規則に定めるもののほか、土砂等の堆積行為の規制に関し必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月29日中津市規則第11号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月31日中津市規則第18号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月25日中津市規則第10号)

この規則は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の施行の日から施行する。

**附 則（令和2年3月31日中津市規則第9号）**

この規則は、令和2年4月1日から施行する。（後略）

**附 則（令和3年6月1日中津市規則第20号）**

（施行期日）

- 1 この細則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の中津市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例施行規則（以下「旧規則」という。）の規定により作成され、又は提出されている書類は、この規則による改正後の中津市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例施行規則の規定により作成され、又は提出された書類とみなす。
- 3 旧規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の補正をして使用することができる。

**附 則（令和5年3月31日中津市規則第10号）**

この規則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第9条中中津市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例施行規則別表の改正規定は、同年5月26日から施行する。

**附 則（令和7年6月27日中津市規則第23号）**

（施行期日）

- 1 この規則は、令和7年7月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の中津市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例施行規則（以下「旧規則」という。）の規定により作成され、又は提出されている書類は、この規則による改正後の中津市土砂等の堆積行為の規制に関する条例施行規則の規定により作成され、又は提出された書類とみなす。
- 3 旧規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の補正をして使用することができる。

## 事業届出書

年 月 日

中津市長 あて

事業主 住所

氏名

⑨

法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

電話番号

中津市土砂等の堆積行為の規制に関する条例（平成 19 年中津市条例第 41 号）第 6 条第 1 項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出します。

| 事業区域の所在地、面積等及び土地所有者等                    | 土地の表示                  |    | 地目   |    | 面積(m <sup>2</sup> ) |                | 土地の所有者等の氏名 |
|-----------------------------------------|------------------------|----|------|----|---------------------|----------------|------------|
|                                         | 所在                     | 地番 | 登記   | 現況 | 登記                  | 実測             |            |
|                                         |                        |    |      |    |                     |                |            |
|                                         |                        |    |      |    |                     |                |            |
|                                         |                        |    |      |    |                     |                |            |
|                                         | 合計                     |    | 筆    |    |                     | m <sup>2</sup> |            |
| 事業の目的及び種別                               |                        |    |      |    |                     |                |            |
|                                         | 1 埋立て                  |    | 2 盛土 |    | 3 堆積                |                |            |
| 事業の施行方法の概要                              |                        |    |      |    |                     |                |            |
| 事業の施行期間                                 | 年 月 日から 年 月 日まで        |    |      |    |                     |                |            |
| 事業施行者<br>(法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名) | 住所<br>氏名<br>連絡先(昼) (夜) |    |      |    |                     |                |            |

|                                    |                |
|------------------------------------|----------------|
| 事業に用いる土砂等の採取場所及び種類                 |                |
| 事業に用いる土砂等の搬入量                      | m <sup>3</sup> |
| 事業に用いる土砂等の分析結果                     |                |
| 他の法令の許可、認可等                        |                |
| 1年以内に事業が施行されている場合、その施行期間、区域の面積、搬入量 |                |

#### 添付書類

- (1) 土地の登記事項証明書及び事業区域を表示した公図
- (2) 事業主と事業施行者との事業に関する契約書の写し
- (3) 事業区域に係る土地所有者の施行承諾書(様式第2号)
- (4) 位置図
- (5) 土砂等の搬出入経路図
- (6) 計画平面図及び縦横断面図
- (7) 土量計算書
- (8) 道路及び水路の占用許可書の写し
- (9) 事業区域の現況写真
- (10) 土砂等発生元証明書(様式第3号)並びに採取場所の位置図及び平面図
- (11) 土砂等の地質分析(濃度)結果証明書並びに分析のために土砂等を採取していることが確認できる写真及び採取した地点を示す図面
- (12) 事業施行者の事業実績報告書(様式第4号)
- (13) その他市長が必要と認める書類及び図面

## 事業区域に係る土地所有者の施行承諾書

年 月 日

(事業主) 殿

土地所有者 住所

氏名

⑩

法人にあっては主たる事  
務所の所在地、名称及び代  
表者の氏名

電話番号

私(土地所有者)は、あなたが次の事業を私の所有地内で施行することについて承諾しま  
す。

|                              |                           |    |    |    |                     |                |                |  |  |  |  |
|------------------------------|---------------------------|----|----|----|---------------------|----------------|----------------|--|--|--|--|
| 事業区域の所在地、<br>面積等及び土地所有<br>者等 | 土地の表示                     |    | 地目 |    | 面積(m <sup>2</sup> ) |                | 土地の所有<br>者等の氏名 |  |  |  |  |
|                              | 所在                        | 地番 | 登記 | 現況 | 登記                  | 実測             |                |  |  |  |  |
|                              |                           |    |    |    |                     |                |                |  |  |  |  |
|                              |                           |    |    |    |                     |                |                |  |  |  |  |
|                              |                           |    |    |    |                     |                |                |  |  |  |  |
|                              |                           |    |    |    |                     |                |                |  |  |  |  |
| 合計                           |                           | 筆  |    |    |                     | m <sup>2</sup> |                |  |  |  |  |
| 事業に用いる土砂等<br>の搬入量            | m <sup>3</sup>            |    |    |    |                     |                |                |  |  |  |  |
| 事業の目的                        |                           |    |    |    |                     |                |                |  |  |  |  |
| 事業の種別                        | 1 埋立て      2 盛土      3 堆積 |    |    |    |                     |                |                |  |  |  |  |
| 事業の施行期間                      | 年 月 日から 年 月 日まで           |    |    |    |                     |                |                |  |  |  |  |
| 事業主                          | 住所                        |    |    |    |                     |                |                |  |  |  |  |
|                              | 氏名                        |    |    |    |                     |                |                |  |  |  |  |
| 事業施行者                        | 住所                        |    |    |    |                     |                |                |  |  |  |  |
|                              | 氏名                        |    |    |    |                     |                |                |  |  |  |  |

様式第3号（第4条関係）

土砂等採取元証明書

年 月 日

（事業主） 殿

採取元事業者  
住所  
事業者名  
代表者  
電話番号

貴殿が搬出されようとする土砂等は、次の現場を採取元とする土砂等であり、これらの土砂等は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第2条第1項に規定する廃棄物ではないことを証明します。

|                                                       |        |                 |
|-------------------------------------------------------|--------|-----------------|
| 採取場所の名称                                               |        |                 |
| 採取場所の所在地                                              |        |                 |
| 証明に係る土砂等<br>が建設工事等によ<br>り発生した場合に<br>あつては、建設工<br>事等の概要 | 工 事 名  |                 |
|                                                       | 発 注 者  |                 |
|                                                       | 工事施工期間 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| 搬出の期間                                                 |        | 年 月 日から 年 月 日まで |
| 採取場所の搬出可能な土砂等<br>総量                                   |        | m <sup>3</sup>  |
| 今回の証明に係る土砂等の量                                         |        | m <sup>3</sup>  |
| 土砂等の地質分析（濃度）結果<br>証明書の有無                              |        | 有 ・ 無           |
| 土砂等の区分                                                |        |                 |

備考 土砂等の区分の欄には、建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（平成3年建設省令第19号）別表第1に規定する区分を記載すること。

事業施行者の事業実績報告書

年 月 日

中津市長 あて

事業施行者 住所  
氏名 ⑩  
〔 法人にあつては主たる事  
務所の所在地、名称及び代  
表者の氏名 〕  
電話番号

過去 3 年間で土砂等による埋立て、盛土及び堆積行為に関する事業を行った実績  
を次のとおり報告します。

| 番号 | 実施年月日           | 事業内容（工事名、場所、面積等）    | 備考 |
|----|-----------------|---------------------|----|
| 1  | 年 月 日～<br>年 月 日 | 面積（ ）m <sup>2</sup> |    |
| 2  | 年 月 日～<br>年 月 日 | 面積（ ）m <sup>2</sup> |    |
| 3  | 年 月 日～<br>年 月 日 | 面積（ ）m <sup>2</sup> |    |
| 4  | 年 月 日～<br>年 月 日 | 面積（ ）m <sup>2</sup> |    |
| 5  | 年 月 日～<br>年 月 日 | 面積（ ）m <sup>2</sup> |    |

様式第5号(第5条関係)

|                                              |                         |       |       |
|----------------------------------------------|-------------------------|-------|-------|
| 中津市土砂等の堆積行為の規制に関する条例（平成19年中津市条例第41号）に基づく届出事業 |                         |       |       |
| 事業の種類                                        |                         |       |       |
| 届出番号                                         | 第 号                     | 届出年月日 | 年 月 日 |
| 土地の表示                                        |                         |       |       |
| 事業面積                                         | ㎡                       |       |       |
| 総土砂量                                         | ㎥                       |       |       |
| 事業の施行期間                                      | 年 月 日 から 年 月 日          |       |       |
| 作業時間                                         | 時 分 ～ 時 分               |       |       |
| 作業日（曜日）                                      |                         |       |       |
| 事業主                                          | 住 所<br>氏 名<br>連絡先<br>夜間 |       |       |
| 事業施行者                                        | 住 所<br>氏 名<br>連絡先<br>夜間 |       |       |
| 現場責任者氏名                                      | 住 所<br>氏 名<br>連絡先<br>夜間 |       |       |

備考 標識は、地は白色、文字は黒色とし、縦100センチメートル以上、横120センチメートル以上とする。

事業変更届出書

年 月 日

中津市長 あて

事業主 住所  
氏名 ⑩  
〔 法人にあつては主たる事  
務所の所在地、名称及び代  
表者の氏名 〕  
電話番号

年 月 日付けで届出をした事業について次のとおり変更が生じたので、中津市土砂等の堆積行為の規制に関する条例（平成 1 9 年中津市条例第 4 1 号）第 9 条の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出します。

|         |       |   |
|---------|-------|---|
| 変 更 日   | 年 月 日 |   |
| 変 更 事 項 | 新     | 旧 |
|         |       |   |
| 変 更 理 由 |       |   |
| 添付書類名   |       |   |

事業完了届出書

年 月 日

中津市長 あて

事業主 住所  
氏名 ⑩  
〔 法人にあつては主たる事  
務所の所在地、名称及び代  
表者の氏名 〕  
電話番号

年 月 日付けで届出をした事業が完了したので、中津市土砂等の堆積行為  
の規制に関する条例（平成 1 9 年中津市条例第 4 1 号）第 1 0 条第 1 項の規定により、次  
のとおり届け出します。

|           |                |
|-----------|----------------|
| 届 出 事 業 主 |                |
| 事 業 施 行 者 |                |
| 事業の区域の所在地 |                |
| 事業の区域の面積  | m <sup>2</sup> |
| 土砂等の総搬入量  | m <sup>3</sup> |
| 完了年月日     | 年 月 日          |
| 添 付 書 類   | 完了後の写真を添付すること。 |

事業(中止・廃止)届出書

年 月 日

中津市長 あて

事業主 住所  
氏名 ⑩  
〔 法人にあつては主たる事  
務所の所在地、名称及び代  
表者の氏名 〕  
電話番号

年 月 日付けで届出をした事業を(中止・廃止)したので、中津市土砂等の  
堆積行為の規制に関する条例（平成 1 9 年中津市条例第 4 1 号）第 1 1 条第 1 項の規定に  
より、次のとおり届け出します。

|            |                         |
|------------|-------------------------|
| 事業区域の所在地   |                         |
| 事業区域の面積    | m <sup>2</sup>          |
| 土砂等の総搬入量   | m <sup>3</sup>          |
| (中止・廃止)年月日 | 年 月 日                   |
| (中止・廃止)理由  |                         |
| 添付書類       | 工事を中止又は廃止した後の写真を添付すること。 |

事業主地位承継届出書

年 月 日

中津市長 あて

承継者 住所

氏名

⑨

〔 法人にあっては主たる事  
務所の所在地、名称及び代  
表者の氏名  
電話番号 〕

年 月 日付けで届出をした事業に係る事業主の地位を承継したので、中津市土砂等の堆積行為の規制に関する条例（平成19年中津市条例第41号）第12条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

|        |                  |
|--------|------------------|
| 事業主（新） | 住所               |
|        | 氏名               |
| 事業主（旧） | 住所               |
|        | 氏名               |
| 承継の原因  | 相続 ・ 合併 ・ その他（ ） |
| 承継の日   | 年 月 日            |
| 添付書類   |                  |

備考 承継の原因が相続の場合は承継者の戸籍謄本等を、合併の場合は合併後の法人の登記事項証明書を添付すること。

第 号  
年 月 日

## 改 善 勧 告 書

殿

中津市長

印

年 月 日付けで届出をした事業は、中津市土砂等の堆積行為の規制に関する条例（平成19年中津市条例第41号）第14条の規定に違反しているので直ちに改善するよう次のとおり勧告します。

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 届 出 事 業 主       |         |
| 事 業 施 行 者       |         |
| 事 業 区 域 の 所 在 地 |         |
| 事 業 名           |         |
| 事 業 の 目 的       |         |
| 事 業 の 種 類       |         |
| 勧 告 の 内 容       |         |
| 勧 告 の 理 由       |         |
| 改 善 の 期 限       | 年 月 日まで |

様式第 1 1 号(第 1 1 条関係)

第 号  
年 月 日

## 事業計画変更（廃止）命令書

(事業主) 殿

中津市長

㊟

中津市土砂等の堆積行為の規制に関する条例（平成 1 9 年中津市条例第 4 1 号）第 6 条第 3 項の規定により、次のとおり命令します。

|         |          |                 |
|---------|----------|-----------------|
| 1 事業関係  | 届出事業主    |                 |
|         | 事業区域の所在地 |                 |
|         | 事業の施行期間  | 年 月 日から 年 月 日まで |
| 2 命令の内容 |          |                 |
| 3 命令の理由 |          |                 |

(教示)

- この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 0 日以内に中津市長に対して異議申立てをすることができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 0 日以内であっても、この決定の日の翌日から起算して 1 年を経過すると異議申立てをすることができなくなります。)
- この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に、中津市を被告として(訴訟において中津市を代表するものは中津市長となります。)処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して 1 年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、上記 1 の異議申立てをした場合には、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

事務担当課（責任者） 中津市企画市民環境部環境政策課  
環境政策課長

様式第 1 2 号(第 1 1 条関係)

第 号  
年 月 日

## 改 善 命 令 書

(事業主) 殿

中津市長

印

中津市土砂等の堆積行為の規制に関する条例（平成 1 9 年中津市条例第 4 1 号）（第 1 0 条第 2 項、第 1 1 条第 2 項、第 1 5 条）の規定により、次のように命令します。

|         |           |                 |
|---------|-----------|-----------------|
| 1 事業関係  | 届出事業主     |                 |
|         | 事業区域の所在地  |                 |
|         | 事業の施行期間   | 年 月 日から 年 月 日まで |
| 2 命令の内容 |           |                 |
| 3 命令の理由 |           |                 |
| 4 改善の期限 | 年 月 日 ま で |                 |

(教示)

- この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 0 日以内に中津市長に対して異議申立てをすることができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 0 日以内であっても、この決定の日の翌日から起算して 1 年を経過すると異議申立てをすることができなくなります。 )。
- この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に、中津市を被告として(訴訟において中津市を代表するものは中津市長となります。) 処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して 1 年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。 )。ただし、上記 1 の異議申立てをした場合には、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

事務担当課（責任者） 中津市企画市民環境部環境政策課  
環境政策課長

様式第 1 3 号(第 1 1 条関係)

第 年 月 日  
号

## 措 置 命 令 書

(事業主) 殿

中津市長

印

中津市土砂等の堆積行為の規制に関する条例（平成 1 9 年中津市条例第 4 1 号）第 1 3 条の規定により、次のとおり命令します。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |           |                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------------|
| 1 事業関係                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 届 出 事 業 主 |                 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 事業区域の所在地  |                 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 事業の施行期間   | 年 月 日から 年 月 日まで |
| 2 命令の内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |           |                 |
| 3 命令の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |           |                 |
| 4 措置の期限                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 年 月 日 ま で |                 |
| <p>(教示)</p> <p>1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 0 日以内に中津市長に対して異議申立てをすることができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 0 日以内であっても、この決定の日の翌日から起算して 1 年を経過すると異議申立てをすることができなくなります。)</p> <p>2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に、中津市を被告として(訴訟において中津市を代表するものは中津市長となります。)処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して 1 年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、上記 1 の異議申立てをした場合には、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。</p> |           |                 |
| 事務担当課（責任者） 中津市企画市民環境部環境政策課<br>環境政策課長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |           |                 |

様式第 1 4 号(第 1 2 条関係)

第 号  
年 月 日

事業報告徴収通知書

様

中津市長

㊟

あなたが、 年 月 日付けで届出をした事業について、中津市土砂等の堆積行為の規制に関する条例（平成 1 9 年中津市条例第 4 1 号）第 1 7 条の規定により、次のとおり報告を求めます。

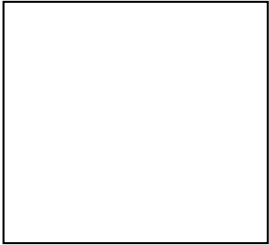
1 報告を求める事項

2 報告を求める理由

3 報 告 の 期 限

年 月 日まで

(表 面)

|                                                                                   |        |                                                |     |
|-----------------------------------------------------------------------------------|--------|------------------------------------------------|-----|
| ←----- 12センチメートル -----→                                                           |        | ↑<br>8<br>セ<br>ン<br>チ<br>メ<br>ー<br>ト<br>ル<br>↓ |     |
|  | 立入検査員証 |                                                | 第 号 |
|                                                                                   | 所 属    |                                                |     |
|                                                                                   | 職 名    |                                                |     |
|                                                                                   | 氏 名    |                                                |     |
| 上記の者は、中津市土砂等の堆積行為の規制に関する条例（平成19年中津市条例第41号）第18条第1項の規定により、立入検査をする職員であることを証明する。      |        |                                                |     |
| 年 月 日発行                                                                           |        |                                                |     |
| 中津市長                                                                              |        | 印                                              |     |

(裏 面)

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|------------------------------------------------|
| ←----- 12センチメートル -----→                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |  | ↑<br>8<br>セ<br>ン<br>チ<br>メ<br>ー<br>ト<br>ル<br>↓ |
| この証を携帯する者は、中津市土砂等の堆積行為の規制に関する条例（平成19年中津市条例第41号）第18条第1項の規定により事業所等に対し立入検査を行うことができます。その関係条文は次のとおりです。                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |                                                |
| 中津市土砂等の堆積行為の規制に関する条例（抜粋）<br>（立入検査等）<br>第18条 市長は、この条例の施行に必要な限度において、その職員に届出事業主の事務所若しくは事業所又は事業区域の土地若しくは現場事務所に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。<br>2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。<br>3 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。<br>（罰則）<br>第20条 （省略）<br>2 次の各号のいずれかに該当する者は、5万円以下の罰金に処する。<br>（1）～（3） （省略）<br>（4）第18条第1項の規定による検査を拒み、妨げ、又は忌避した者 |  |                                                |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |                                                |